



目次

- 1.はじめに
- 2.企業の SDGs の取り組みへのヒント
- 3.SDGs を巡る世界・日本の動き
＜コラム「アワード活用のおすすめ」＞
- 4.SDGs への取組事例紹介
＜株式会社ウテナの取組＞
＜薬樹 HD 株式会社の取組＞
- 5.おわりに

1. はじめに

世の中の SDGs に対する関心は日々高まっており、企業は、自身が持続的に成長することはもとより、その事業活動を通じて多岐にわたる社会的課題を解決し、持続可能な社会と地球を実現していくことへの貢献を求められています。

このような背景を踏まえ、SDGs についての基本的な情報や、SDGs に関連する事例等を記載した「SMBC SDGs マガジン」を発行いたします。本誌を SDGs に対する理解を深める一助として活用いただければ幸いです。

2. 企業の SDGs の取り組みへのヒント

最近では、自社の事業活動に関連する SDGs の目標について、ホームページなどでロゴを使って自主的に開示する企業が増えてきました。ただ、既存の事業を SDGs の 17 目標に紐付ける作業だけに満足して終わってしまったのでは、技術革新や新規事業は生まれず、よりよい未来を作ることにはつながりません。重要なのは、SDGs をきっかけに「新たな」価値を生み出すことです。

SDGs をきっかけに、新規事業開発などイノベーション創出に向けて、新たなアクションを起こすこともできます。そのために最初に行うべきことは、SDGs のゴールやターゲットを起点に、その達成のために自社のビジネスを通じて何ができるかを考えることです。では、どのゴールやターゲットを起点にするのか？ということが、最初の検討項目になります。現時点での事業に

必ずしも関連していなくてもよいので、あなたが（あるいはあなたの企業が）、これは自分のビジネスを通じて解決したい、と思えるものを選ぶことが重要です。

事前の準備体操としてやっておきたいことは、「社会で今、課題になっていることを知る」ことです。それこそ、SDGsの17の目標がそのまま課題の裏返しだから、それはいまさら不要では？という疑問も浮かぶかもしれませんが、SDGsに書いてあることは世界全体の共通言語としての目標やターゲットであるため、改めて、「自分から見える」景色のなかでの課題を定義してみます。一度、思い切りローカルに、社会的課題について考えてみましょう。

日本国内の課題を考えてみると、おそらく、超高齢化と健康、人口減少の問題、情報格差や所得格差、地域格差の問題、なかなか進まない地球温暖化対策、子どもの虐待やいじめ、農業や林業の担い手不足、などが出てくるのではないのでしょうか。これでもまだ抽象的ですが、この程度のレベルで構わないのでキーワードを決め、少なくとも過去1年分、できれば5年分程度の関連するニュースをざっと調べて読んでみることをお勧めします。そうすると、自分が特にどこに関心があるのか、おぼろげでもよいので浮かんでくると思います。ざっくりとした「課題」の中でも、自分がどの辺に特に強く気持ちを動かされるのかといったフィルターをかけてみていくと、徐々に課題が身近なものになり、日々のニュースに接するなかでも情報の飛び込んで来方が変わってく

ると考えられます。

当然、企業として実施する場合は、個人の気持ちよりも、「わが社にとっての高齢化という課題はどういうことか」になるでしょう。一人で検討するのではなく、チームを組んで意見を出し合ってみることが有効になるのは言うまでもありません。

会社として検討を行う際には、いまある事業や強みに引き付けた議論が行われがちですが、この段階では実現可能性にはあまり引っ張られず、「とにかくこれをなんとかしたい」という意識の共有が大切です。

また、SDGsを起点に、新たな製品・サービスを開発するのであれば、研究開発部門や生産部門など、関連する多くの部署を巻き込む必要があります。通常業務で忙しい関連各部署を動かすためには、経営トップの強い意志や、経営企画部門の調整・旗振りが重要です。社内の関連各部署を横串にしたプロジェクトチームを組成することも一案でしょう。

こうした体制の整備が、会社として新たな取り組みに着手することや、従来の常識を超えたイノベーションを生み出すための鍵を握ると考えられます。

本資料は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本資料は、作成日時時点で弊社が一般に信頼できるとされる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊社で保証する性格のものではありません。また、本資料の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。ご利用に際しては、お客さまご自身の判断にてお取扱いいただきますようお願い致します。本資料の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。

3. SDGs を巡る世界・日本の動き

(1)進む地方創生 SDGs 金融

SDGs が浸透するにつれ、地方創生に SDGs と金融の仕組みを組み合わせる取り組みが進んでいます。背景には、高齢化や過疎化に伴い、ますます縮小傾向にある地域経済の活性化には、地域の社会や環境に望ましい影響をもたらす事業、すなわち SDGs の観点から高く評価できる事業の維持・成長が必須であるという考えがあります。内閣府で「地方創生 SDGs 金融」の検討が進んだことも大きいでしょう。地方創生に SDGs と金融を組み合わせる上で、注目すべきは、支援した事業が「SDGs の達成にどの程度貢献しているか」という、事業のインパクト評価も併せて検討されていることです。

(2)インパクト評価とは

開発援助事業の評価をルーツとするインパクト評価は、近年、社会や環境に良い影響をもたらすことが明確に期待される事業に資金を提供する「インパクト投資」においても、その評価手法として認知が高まっています。インパクト評価では、投資した資金が社会や環境にもたらす効果を計測・調査することで、当該事業の非財務的価値の評価を行います。つまり資金を受け取った企業や組織の活動結果として、商品の売り上げやサービス利用者の増減を評価するのではなく、商品を利用することによる CO2 削減

や、サービス利用による健康寿命延伸など、中長期に渡って得られる効果を評価するのがインパクト評価です。出資者に対する説明責任を果たす意味もありますが、資金を受け取った企業や組織が狙った事業効果を出しているか、意図しないマイナスの影響を出していないかをモニタリングするためにも活用されます。地方創生 SDGs 金融においてインパクト評価を行う主な目的は、支援した事業を SDGs の観点から評価し、地域社会に資金活用の説明責任を果たすためです。

日本では金融機関によるインパクト投資が近年拡大しつつありますが、具体的なインパクト評価レポートはまだ少なく、公表されているインパクト評価レポートのうち、企業が関与するものは CSR 活動の評価が中心です。例えばゴールドマン・サックス（以下「GS」）は CSR 活動として同社社員を中小企業にインターン派遣する事業を実施しており、第三者によるインパクト評価を実施しています。評価内容には、派遣された社員が中小企業にもたらした効果だけでなく、地域社会経済の活性化や地域の若者の自己成長への寄与など、各地域への「社会・環境への良い影響」が含まれます。具体的には地方から都会への若手人材流出防止や、まちづくりへの地域住民との協業への協業などを効果として取り上げ、調査を踏まえた評価を実施しています。

(3)指標の設定と費用が課題

インパクト評価の実際の運用には大きな

本資料は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本資料は、作成日時時点で弊社が一般に信頼できるとされる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊社で保証する性格のものではありません。また、本資料の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。ご利用に際しては、お客さまご自身の判断にてお取扱いくださいますようお願い致します。本資料の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。

課題が二つあります。一つはインパクト評価指標の適切な設定ができるかということです。ここでいう「適切」とは、指標が金融機関や企業が取得可能であり、かつ成果を合理的に判断できることを指します。例えば、環境面では、CO2 排出量やごみ排出量など一般的に取得可能な評価指標の設定は容易ですが、社会面では地域社会の安心・安全や子育てのしやすさといった、客観的かつ明確な測定が難しい指標が含まれることが多くあります。若手人材の流出防止効果を謳う左記の GS の例では、専門機関が評価のために様々なステークホルダーへのヒアリング調査を実施しています。しかしインパクト評価に慣れていない金融機関や企業が単独で適切な評価指標を設定することは容易ではありません。

もう一つの課題は、インパクト評価にかかる費用の発生です。財務諸表のデータとは異なり、インパクト評価の指標は事業活動を通じて簡易に取得できるものばかりではありません。仮に事業活動の目的が若手人材の流出防止であるとする、インパクト評価のためには、地域の若者が都会に出る選択をしなかった理由を把握し、事業活動を実施しなかった場合の若手人材の流出状況と比較する調査が理論上必要です。実施した場合の手間と費用は決して小さくは

ないでしょう。

(4)インパクト評価の導入に備えよ

課題はあるものの、地方創生 SDGs 金融によって、効果の高い事業への資金注入を促進したいと事業を実施する側の国が考える以上、インパクト評価は必須となります。現在、内閣府では地方創生 SDGs 金融のためのインパクト評価指標セット設計を進めています。金融機関や企業が納得できる合理的かつコスト面も含めて取得が可能な指標を設定することは簡単ではありませんが、こうした指標を使ったインパクト評価の実施がひろく普及する状況になりつつあります。またインパクト評価の考え方を取り入れた「成果報酬型契約」という契約方法についても内閣府は取り組んでいます。主に休眠預金を活用した民間公益事業の促進に活用されています(2020 年 11 月現在で 54 件の成果報酬型契約が成立)が、公共事業を中心にこの契約形態が適用される可能性もあります。

現在、非営利セクターでインパクト評価への理解が進んでいることを考えると、今から NPO 法人等と協業し、小規模でもインパクト評価を実施して慣れておくなどの取り組みを自主的に進めておくことも一考だと考えられます。



コラム

アワード活用のおすすめ

SDGs に向けた取り組みは中長期にわたるものが多く、また目標設定が難しいという声をよく聞きます。また、SDGs 活動の内容がステークホルダーにうまく伝わっていないケースも多くあります。今回は、目標設定やコミュニケーションの手段の一つとして、アワード（表彰制度）の活用をご紹介します。

実は国内には様々な SDGs 関連のアワードが存在します。中には総理大臣官邸で表彰式が行われるものもあります。自社の SDGs への取り組みをより一層進めるために、これらのアワードを活用してみたいかがでしょうか。主要な国内のアワードをいくつか紹介します。

・ジャパン SDGs ワード

「ジャパン SDGs アワード」は、持続可能な開発目標達成に向けた企業や団体等の取り組みを推進するため、2017 年 6 月に創設された表彰制度です。SDGs の達成に向けて最も優れた取り組みには総理大臣による SDGs 推進本部長表彰が授与されます。普遍性、包摂性、参画型、統合性、透明性、説明責任などの評価基準があります。大企業からベンチャー、自治体、NPO など様々な団体が参加・受賞しています。直近では第 4 回目の授賞式が 2020 年 12 月に総理大臣官

邸で行われました。再生可能エネルギーを供給する小売事業を営むみんな電力株式会社（東京都世田谷区）が SDGs 推進本部長表彰を受賞しています。

・環境コミュニケーション大賞

「環境コミュニケーション大賞」は、CSR 報告書や環境経営レポートなど、企業の優れた環境報告を表彰する制度です。受賞者には PR に活用できるロゴマーク提供のほか、全応募者に個別フィードバックが送られます。報告書の名称（CSR 報告書、統合報告書など）や媒体（冊子、WEB 版など）は問われません。また企業規模ごとに 4 区分に分け、各区分から大賞を選ぶため、小規模企業にも十分に受賞のチャンスがあります。

・環境 人づくり企業大賞

「環境 人づくり企業大賞」は、環境保全や社会経済のグリーン化を牽引する人材を自社で育成するための優良な取り組みを表彰する制度です。2014 年にスタートし、2020 年度に第 7 回目が開催されました。戦略性、実効性、組織性、波及性、改善性の 5 つの評価基準があります。大企業と中小企業と区分が分かれており、それぞれに環境大臣賞が授与されます。受賞事例を紹介します。2019 年度の最優秀賞を受賞した日本リユースシステム株式会社（東京都品川区）は、SDGs 教育として、全社員を対象に希望するセミナーを無料で受講できるようにして

います。また、暖房の使用を減らし省エネにつながる体ばかぽか体操の実施などが評価されました。

アワードを利用するメリットとしては、まず明確な目標設定ができることがあげられます。応募期限に向けて何をやるべきかを考え、実行することで、SDGs への取り組みが促進される効果が期待できます。また、社員が一丸となることで、団結力が強まる効果も期待できます。今まで主体的ではなかった社員も巻き込むことで、SDGs の取り組み内容の見直しや、より効果の高い取

組みへのアイデアが出てくるかもしれません。

各受賞の結果は、新聞やテレビなどマスコミに報道される可能性があるため、自社の広告宣伝効果も期待できます。また、審査員や主催者関係者、受賞を知って連絡してくる人や企業などとの協業や連携の可能性も生まれます。

今後、SDGs 関連表彰制度や受賞企業への注目は高まることが予想されます。自社に合った表彰制度を探し、挑戦してみたいかがでしょうか。

 外務省
Ministry of Foreign Affairs of Japan

本文へ | English | 文字サイズ 中 大 特大

検索

 JAPAN SDGs Action Platform[▽ SDGsとは？](#) [▽ 日本政府の取組](#) [▽ 取組事例](#) [▽ ジャパンSDGsアワード](#)[トップ](#) > [ジャパンSDGsアワード](#)

ジャパンSDGsアワード

ジャパンSDGsアワードとは

ジャパンSDGsアワードは、持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた企業・団体等の取組を促し、オールジャパンの取組を推進するために、2017年6月の第3回SDGs推進本部において創設が決定されました。

SDGs達成に資する優れた取組を行っている企業・団体等を、SDGs推進本部として表彰するもので、NGO・NPO、有識者、民間セクター、国際機関等の広範な関係者が集まるSDGs推進円卓会議構成員から成る選考委員会の意見を踏まえて決定されます。

[> ジャパンSDGsアワードの概要 \(PDF\)](#) 

ジャパン SDG s アワード HP (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/award/>)

本資料は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本資料は、作成日時時点で弊社が一般に信頼できるとされる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊社で保証する性格のものではありません。また、本資料の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。ご利用に際しては、お客さまご自身の判断にてお取扱いいただきますようお願い致します。本資料の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等をすることを禁じております。

4. SDGs への取組事例紹介

【株式会社ウテナ】

株式会社ウテナでは、「人々の美と健康の支えとなる商品・サービスの提供」を通じて、持続的な社会の実現に貢献しています。今回は、同社のサステナビリティの取組の1つである、高知県北川村と連携した「ゆず油」の協同開発プロジェクトや、組織全体でサステナビリティを推進するための取組についてご紹介します。

Q1 SDGs への貢献に向けて、組織としてどのような方針を示されていますか。

A1 「真心をもって、社会に貢献し、人々の満足を喜びとする」を企業理念とし、すべての人の美しさの支えになりたいという想いととも、事業活動に取り組んでいます。美しさを支える存在であり続けながら、同時に環境や社会における様々な重要課題に対しても真摯に向き合い続けることで、事業成長と持続可能な社会の実現を目指しています。

Q2 持続可能な社会の実現に貢献する具体的な製品として、どのようなものがありますか。

A2 カラーリングやパーマによる髪のダメージに悩む声に耳を傾け、日常的に使用できる「植物由来原料 100%」のもので、みなさんの髪を救いたいという思いから、国産の原料にこだわったヘアオイル「ゆず油」

を販売しています。「ゆず油」の原料の開発にあたっては、高知県北川村と協同開発を行っています。

Q3 北川村との協同開発を始めたきっかけは何ですか。

A3 「ゆず油」の開発では、関わるすべての人をしあわせにしたいという想いから、改良を重ねてきましたが、原料のゆずをつくる生産地を支えるところから取り組むことが必要だと考えました。そこで、高品質なゆずを生産されている「高知県北川村」を支える取組を始めたのです。ゆずの種には栄養豊富な油があると知られていましたが、北川村にはその抽出技術がなく、ほとんどの種が廃棄されていました。それを聞き、北川村と協同で種子油の抽出にチャレンジすることにしました。熱に弱いゆずの種からその恵みを取り出すのは簡単ではありませんでしたが、乾燥工程や搾油方法を何度も研究し、原料会社のご協力もいただいて、独自の「低温抽出製法」を確立することができました。こうして、北川村のゆず種子油抽出が可能になりました。

Q4 「ゆず油」の開発・販売によって、どのような環境・社会・経済への好影響がもたらされるとお考えでしょうか。

A4 これまで廃棄していたゆずの種は原料会社を通してウテナが買い取ることで、これまでかかっていた種の廃棄費用の削減と北川村のゆず農家の収入向上の両方が実

本資料は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本資料は、作成日時時点で弊社が一般に信頼できるとされる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊社で保証する性格のものではありません。また、本資料の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。ご利用に際しては、お客さまご自身の判断にてお取扱いいただきますようお願い致します。本資料の一部または全部を、電子的または機械的手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。

現し、農業の生産性向上に貢献していると考えます。また、ゆず産地の北川村と協同で様々なプロジェクトを実施しています。例えば、ゆずの種のさらなる有効活用の検討を行っていますが、それにより、ゆずの種の新たな用途・製品の開発に発展すれば、北川村のゆずのブランド価値がさらに向上し、農家の担い手になろうという若者が増えるかもしれません。社員も北川村に足を運び、収穫のお手伝いをするなど普段から交流機会を持ち、協同で PR イベントなども開催しています。

Q5 サステナビリティの取組を全社的に推進するために、どのような取組を行っていますか。

A5 サステナビリティの重要テーマを特定するにあたって、ボトムアップのアプローチを採用しました。全部門・全メンバーが参画し、社会課題の洗い出しを実施し、各部門が抽出した「社会課題」を検討チームにて集約、整理を行いました。集約、整理した「社会課題」を、「社会における重要度」と「当社にとっての重要度」でマッピングし、経営層とのディスカッションを経て、重要テーマを特定しました。それを経営方針に落とし込み、具体的なアクションプランも併せて作成することで実効性を高めています。また、各部署の SDGs の活動などを紹介する社内ラジオを自社内で制作・配信しています。SDGs への理解を深め、全社員が自分事として考えるための取組です。

社 名：株式会社ウテナ

所在地：東京都世田谷区南鳥山 1-10-22

【薬樹 HD 株式会社】

薬樹 HD 株式会社は、「健康な人、健康な社会、健康な地球」を目指した 4 つの薬局を運営しています。治療だけでなく、病気の予防、健康寿命の延伸を促進する「健康ナビゲーター」事業を展開し、がん患者の社会復帰支援や、障がい者の雇用も促進しています。今回は、これらの事業や取り組みについてご紹介いたします。

Q1 薬局として、どのような考えで SDGs に取り組んでおられるのでしょうか。

A1 真の「健康」は個人のみならず、社会、自然環境のすべてが満たされている状態であると考え、「健康な人・健康な社会・健康な地球」＝「健康さんじゅうまる」という健康理念を掲げ、保険調剤薬局業を行っています。健康に関わる企業だからこそ地球環境の健康を啓発していく必要があると考えています。

Q2 「健康ナビゲーター」とはどのような事業でしょうか。

A2 単に薬を提供する処方せん屋ではなく、お客さまに健康になっていただく健康屋となることを目指し、まちの健康ナビゲーターとして「薬」「食事」「運動」の 3 軸でアプローチを行っています。医師監修のメディカルウォーキングの指導にも関わり、高

本資料は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本資料は、作成日時時点で弊社が一般に信頼できるとされる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊社で保証する性格のものではありません。また、本資料の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。ご利用に際しては、お客さまご自身の判断にてお取扱いいただきますようお願い致します。本資料の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。



高齢者の身体的、社会的フレイルの予防に取り組んでいます。こうした取り組みにより高齢者の健康寿命が延伸し、高齢者が生き生きと暮らすことができる社会の実現を目指しています。

Q3 最近では、がん患者の社会復帰支援にも注力されていますが、具体的にどのような取り組みを行っていますか。

A3 がん患者の社会復帰支援に特化したトライアル店舗を設置し、がん患者とがん専門のアドバイザー等をつなぐ取り組みを検討しています。単にがんに関わる商品を販売するのではなく、がん患者の心に寄り添った支援として、例えば、就労支援やピアランス支援を行う事業者の紹介や、コミュニティへの参画支援なども行う予定です。取り組みの検討にあたっては、がん患者の社会復帰を支援する様々な組織と連携しています。これは、目標 17「パートナーシップで目標を達成しよう」にも通じることで、一社だけでなく、多様な組織と連携することで、がん患者が自分らしく生きることができる社会の実現を目指しています。

Q4 高齢者の健康に向けた取り組みや、がん患者の支援に加えて、障がい者雇用にも積極的です。

A4 特例子会社として薬樹ウィル株式会社を設立し、障がい者の雇用と自立を支援しています。薬樹ウィル以外のグループ会社においても障がいのある方を雇用しており、薬樹グループ全体での障がい者法定雇

用率は 3%です（2020 年 4 月 1 日時点）。薬樹グループでは、事業活動を通じて高齢者やがん患者、障がい者、誰もが自分らしく生き生きと暮らすことができる社会を実現したいと考えており、まさに「誰一人取り残さない」という SDGs の理念に通じています。

Q5 資源循環型社会を目指し、リサイクルを目的とした資源ゴミ回収を行うエコステーションの取り組みを薬局の店頭で 10 年以上継続しておられます。

A5 主にペットボトルキャップや古着、使用済み天ぷら油等を回収しています。キャップはリサイクル業者に、古着はリユース会社に売却し、その収益を途上国支援を行う NPO 法人等に寄付しています。使用済み油は、バイオディーゼル燃料や石鹸にリサイクルされています。毎年多く方にご協力頂いています。

Q6 エシカル調達、再エネ利用促進の取り組みを教えてください

A6 エシカル調達の取組の一つとして、フェアトレード認証を取得した「バナナペーパー」を、名刺や社内表彰の表彰状に使用しています。また、2017 年末に電力契約について、再生可能エネルギーを主な電力源とする新電力会社に全て切り替えました。実は使用済み天ぷら油を電力源とした電気も含まれているので、エコステーションに廃油をお持ちくださった際には、「この薬局の電気に生まれ変わっている」とご案内して

本資料は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本資料は、作成日時時点で弊社が一般に信頼できるとされる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊社で保証する性格のものではありません。また、本資料の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。ご利用に際しては、お客さまご自身の判断にてお取扱いくださいますようお願い致します。本資料の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。

います。

社 名：薬樹 HD 株式会社

所在地：神奈川県大和市西鶴間 1-9-18

5. おわりに

三井住友銀行では、SDGs 関連商品として、2018 年 4 月からお客さまの ESG の取組・開示状況に加え、SDGs の達成に向けた取組を評価・診断する「ESG/SDGs 評価融資/私募債」を、2019 年 4 月からお客さまの SDGs に関する現状の取組や、本業との関連性を分析し、今後の SDGs の取組推進に向けたアドバイス等を提供させていただく「SDGs 推進融資/私募債」を取り扱っています。また、2020 年 9 月からお客さまのご希望に応じ、それぞれの商品をポジティブ・インパクト金融適合型融資商品として取組が可能となる「ポジティブ・インパクト金融原則適合型 ESG/SDGs 評価資金調達」及び「ポジティブ・インパクト金融原則適合型 SDGs 推進資金調達」の取り扱いを開始しています（*）。

その他、お客さまの環境や社会の課題解決に貢献するプロジェクトに資金使途を特定する「SDGs グリーン/ソーシャル/サステナビリティローン」や企業の ESG 戦略目標と貸付条件が連動するような「サステナビリティ・リンク・ローン」など、お客さまのニーズに応じたソリューションを複数ご提供しております。また本邦初の取組として、お客さまからお預かりする預金を ESG のうち環境(Environment)分野、特に再生可能エネルギー分野向けファイナンスに充当することでお客さまに ESG 分野での運用機会をご提供する「グリーン預金」を 2021 年 4 月に提供開始しました。

三井住友銀行では、これらの商品の取扱

本資料は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本資料は、作成日時時点で弊社が一般に信頼できるとされる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊社で保証する性格のものではありません。また、本資料の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。ご利用に際しては、お客さまご自身の判断にてお取扱いいただきますようお願い致します。本資料の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。





いを通じ、SDGs に取り組まれているお客さまを銀行の立場から応援することで、お客さまの持続的な企業価値向上に貢献するとともに、お客さまのサステナビリティ経営に向けたソリューションの提供や対話を行うことで、持続可能な社会および市場の形成に一層貢献してまいります。

(*) ポジティブ・インパクト金融原則とは SDGs の達成に向け、金融機関が積極的な投融資を行うための原則として、2017 年 1 月に国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI) により策定されたものです。資金提供先企業のネガティブな影響を軽減し、現実的かつ信頼性のある方法でポジティブな影響を高めるための資金提供のあり方を定めており、「定義」、「枠組み」、「透明性」、「評価」の 4 つの原則で構成されています。

SMBC SDGs Magazine vol.4

【発行】

株式会社三井住友銀行

ホールセール統括部

サステナブルビジネス推進室

〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-1-2

TEL : 03-4333-6966

【監修】

株式会社日本総合研究所 創発戦略センター

本資料は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本資料は、作成日時で弊社が一般に信頼できるとされる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊社で保証する性格のものではありません。また、本資料の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。ご利用に際しては、お客さまご自身の判断にてお取扱いくださいますようお願い致します。本資料の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。